

大生院校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成24年7月3日(火) 19:00～21:00
場 所 大生院公民館
参加者数 男79人 女14人 合計93人



1. 校区設定市政課題

課題名 1 (国道11号線新居浜バイパス工事について)

討議内容(要約)

<下本郷西自治会長 萩尾>

国道11号線の拡張工事については、大変期待をしているところですが、現在の状況、買収予定、工事予定、渦井橋の付け替えに伴う今後の計画等、住民には知らない人も多く、公民館にて説明会を実施してほしいと要望いたします。

また、渦井橋周辺は地域住民の生活道路として、また園児から中学生まで、学童の通学路にもなっています。日常通行に伴う安全確保のためにも、安全標識等設置が望まれます。

質問事項については、大生院地区の現在の状況及び今後の予定について説明をいただきたい。

- 1 買収予定、工事予定、渦井橋の付け替え工事予定
- 2 渦井橋付け替えに伴う、うずい広場の部分移設工事予定
- 3 渦井橋周辺の安全標識等の設置予定

以上の3点でございます。

<市長>

11号バイパスの工事につきましては、地元としてご協力いただきお礼申し上げます。

現在の用地買収につきましては、5月現在では面積で言うと85パーセントの取得となっており、残り15パーセント位の用地取得が残っておりますが、引き続き未買収部分につきましては最優先して用地買収を行います。

また、橋の架け換えにつきましては、仮橋を造らず現在の橋の下流側に2車線の橋を掛け、それが完成したら現道の橋を落としまして、また2車線部分を掛けて併せて4車線の橋にする工事を今年度から開始しますが、まだ発注していません。下部工事を今年度の夏から秋と聞いておりますが、施工業者が決まりましたら説明会を開催をしていくと聞いております。

したがって、渦井橋の架け替えに伴いまして、うずい広場が狭くなるということから現在の広場を北側へ拡張することで承諾をいただいております。

それに伴い、道路も北側へ付け変えなければならないのですが、これは市の方で行います。既に発注が終わっており9月末～10月初めには完成の予定です。

また、都市計画の方で防火水槽の設置や仮設トイレの移設工事を行い、水道局では配水管工事の布設工事を行ないます。これらの市の工事は既に発注済みで、9月半ばから10月には完成する予定でございます。

その後、渦井橋の下部工事から入っていくスケジュールですので、工事業者も含めた説明会のなかで具体的なお要望とか説明とかをさせていただきます。

<秦連合自治会長>

防火水槽は現在M2の角にありますが、これを廃止しまして、うずい広場の北側へ移動しますので地域の方は承知しておいてください。

(質疑)

<銀杏の木 田中>

この橋を掛けるタイミングにおいて、橋の下で毎年10月に行う太鼓台の祭りには支障がないのですか。

<用地課 小野>

新居浜市に派遣されている国土交通省の技術監から大生院のお祭りはどうなのかと尋ねられましたので、太鼓台が入れない事態など、地元は承諾しないと伝えております。

工事時期をずらすか、進入路を確保すると聞いておりますので、17日については対応していただけるものと思っております。

<秦連合自治会長>

橋の下部工事のなかで河原を先に施工しても年度内では出来ないのですが、この付近が狭い所なので、改良など工事のなかで状況をみて進めていってもらおうと思っております。

秋祭りには特に支障がないと思われま。

<大生院住民>

買収したあとに発掘調査を行っていますが、あの基準はどのようになっているのか。

<用地課 小野>

詳しくはありませんが、公共事業を行う際に一定間隔で試掘を行い、その中で埋蔵文化財の可能性があれば1か月くらいかけ本掘調査し、記録を残したうえで埋め戻す行為を行っております。その後でないと工事に入れないと伺っています。

<秦連合自治会長>

安全標識については、橋の下が通学路になっており、その距離が30mもあるので国交省の方に安全のため自動点灯する照明を設置していただけるようお願いしている。

課題名 2 (多目的広場の確保について)

<秦連合自治会長>

2年前からお願いしていた科学博物館の駐車場を利用した多目的広場について、県の人事異動があり出直しとなってしまいましたが、再度、道路課でお願いしていただいで実現して頂きたい。

また、その場所が無理なら高速下の広場を整備してフリーで使える広場をお願いしたい。

<市長>

大生院につきましては自然も豊かではありますが、遊び場・地域交流の場が不足していると認識しております。

河川敷のような整備は国の補助金等を受けながら行っていくのが、実現に近道のため、そちらからやらせてもらってます。

大生院の公園整備のありかたについて検討させてもらっていますが、そのひとつとして科学博物館の南側の駐車場を利用出来ないかとの件について、展示物の恐竜がリニューアルした時に渋滞が発生したので、直近の夏休み明けまで状況を確認して、協議して行きたいと思います。

また、高速下の広場につきましては、財産上の問題もありましたが、実際には真ん中に用水路が埋設されておりますので、施設としての利用が難しいと思います。ただ、表面を広場として利用するには問題ないと思います。また、この広さのなかでは、駐車場を確保するのが難しいと思われませんが、夏休みの状況をみたと協議の再開をさせてもらいたいと思っています。

課題名 3 (急傾斜地崩壊対策事業について)

<銀杏の木自治会長 田中>

急傾斜地の地域は雨が降りますと崩壊に関して心配する状況となっております。

この正法寺裏山の急傾斜地対策事業として県の認可があり、今年の4月から工事が行われておりますが、工事の概要と進捗状況をお聞かせください。

急傾斜地としては範囲が広く正法寺の裏だけを先行して行っているが、一般の民家の裏が、まだ手を付けてない状況となっているので全体の計画がどうなるのか説明してほしい。

<川口西自治会長 小藪>

川口部落は前回の災害で死者が出た地域ですが、川口橋から正法寺まで細長い山沿いにある部落です。小野正宅の裏山では大雨の際に結構な水が出るので、時々、避難勧告が出されて公民館に避難する事があるのですが、その裏山が危険区域になっているのか、工事を行うなら調査を先行して行ってもらえるのかお伺いしたい。

<市長>

銀杏の木については26年度末で完了の予定です。

問題の小野正宅については、県の報告では土砂災害の恐れがないとの見解なので危険個所の指定はされておられません。

状況の変化が著しければ追加指定もありうるのですが、今まで調査した結果を基に工事を行っております。

<都市計画課 原>

正法寺裏の工事については24年～26年度で予定しておりますが、工事中においては山を削りますので、その時が一番危ない状態となりますので、工事業者におきまして、その対策を行います。山の様子がおかしいと思えば、いち早く避難していただけたらと思います。

当然ながら構造物でございまして絶対ということはありません。山の様子や水の状況がおかしかったらハードの面ではなくソフトの面において避難であるということが必要になると思っております。

工事中の問題ですが、道がありませんので地元のご協力が必要となりますので、宜しくお願ひしたい。また、支障物件がありましたら補償の対象となりませんので、地元の方で撤去していただくことになります。

県の急傾斜地事業は山の高さが10m以上、戸数が10戸以上の基準がありますが、県にこの空いた区間をなんとかならないかとの話を鋭意させていただいております。

<秦連合自治会長>

川口のなかで、川がある2箇所を危険個所の指定にならないか。

<都市計画課 原>

土砂災害というのは、急傾斜地のがけ崩れと川からくる水や土が流れてくる土石流と地すべりの3種類がありますが、お話の2箇所は土石流に対して危険かどうかということになります。黒宮谷川上流付近は、土砂災害防止法の警戒区域に指定されていますが、県の方では全県域を整備するのは難しく現時点においては具体的な対策を行うに至ってないと聞いております。また、小野さんの上流付近は過去の調査では、危険箇所指定されておらず、現在のところ追加指定の予定はないと聞いております。

<市長>

昔は土砂災害防止法で指定されると土地が動かないなどで嫌がった経緯がありました。

指定されたらハードをやりますとの事ではなく、住んでいる住民に土砂災害の危険性があることを知っていただくのが法律の主旨でして、土砂災害防止法の適用になったら工事をしてもらえるわけではありません。

<川口西自治会長 小藪>

市では今後指定に向けてやってもらえるのですか。

<市長>

先ほど申したように、土砂災害防止法の指定をされたら工事を行ってもらえるわけではありません。

担当が来ていますので、一緒に現場を見せていただいてもらったと思います。

<都市計画課 原>

土石流関係が下水道建設課、がけ崩れ関係は都市計画課の方で行っておりますので、また現場を見せていただきたいと思いますので宜しくお願いします。

※再検討事項

なし

2. 地域課題

課題名① (イノシシの駆除対策について)

質疑応答 (要約)

<高山西自治会長 武田>

見守り隊の活動中に小学四年生の児童が下校時にイノシシに遭遇し怖かったと聞きました。農作物の被害より人命が優先だと感じたので、イノシシの駆除を市長にお願いしたい。

隣接する西条市の大谷地区ではイノシシの対策として網を張る対策を講じたため、この高山、喜来地区へ移動したと思われますので、人的被害が起る前に駆除していただきたい。

<市長>

新居浜市ではイノシシの駆除は猟友会にお願いしておりますが、大島も含めて新居浜市全域では駆除体制が量的にも難しい状態です。

また、駆除とは別ですが畑や空き地などの草刈りとか餌の放置などの対策にご協力をお願いします。児童の安全確保のため、イノシシに遭遇した時には威嚇しないで物陰に隠れるとかの指導をお願いしたいのと、網を張ればどこかに移動するだけになるので、見かけたら警察でもかまわないし、農林水産課まで一報いただければ、特にその地区の警戒体制をとりたいと思います。

※ 再検討事項

なし

課題名②（ 路肩修復について ）

質疑応答（要約）

<秦連合自治会長>

地権者の了解がなかなか得られないのですが、市道ですので路肩が崩れており車が何回も転落しているの地主にも責任があるかと思いますが、現地を見ていただいて対応して頂ければと思いますので、宜しくお願いいたします。

<市長>

地元の条件整備が整えれば協議させていただきます。また、陥没などがあれば連絡して頂ければ応急的になりますが対応いたします。

※ 再検討事項

なし

課題名③（ 旧道の整備について ）

質疑応答（要約）

<下本郷東自治会長 真鍋>

岸の下からM2までの下本郷旧道の整備をお願いしたいと思います。

子供が通学路として利用しているし、お遍路さんも沢山通りますのでアスファルト舗装と側溝の蓋をお願いしたい

<市長>

水路の蓋かけは管理者の同意が必要ですので道路課でもしますが、地元からも管理者の同意のお願いをしていただきたいと思います。

同意がいただければ、随時施工いたしますが、ただ、水路の壁の上にブロック塀等が設置されているところについては、蓋がかりが無いため蓋の設置が困難な箇所があります。

舗装については、表面のざらつきやひび割れがありますが、もうしばらく様子を見ていただきたいと思います。

地元の同意や工作物の問題で難しいとありますが、出来るところから行っていききたいと思います。

※ 再検討事項

なし

課題名④（ 渦井川の土石撤去について ）

質疑応答（要約）

<落合自治会長 松本>

前自治会長が落合地区の渦井川の樹木や土石の撤去を県にお願いしていたと思いますが、樹木については撤去していただきありがとうございます。ですが、土石の方がまだ撤去されていないため、だんだんと土石が嵩上（堆積）されてきています。

また大雨が来たらどうなるのか、前回の災害のように道路が削られたりしたら大変なので心配です。どのように進展しているか説明していただきたい。

<市長>

県の方に要望はしておりますが、地元は緊急制があると感じていると思いますが、県は愛媛県全体のなかで緊急制の高い箇所から決めて行くそうです。

市としましても、土砂撤去は緊急の課題でもありますから、今後も早期撤去に向けて要望いたしてまいります。

※ 再検討事項

なし

課題名⑤（ 市道のアスファルト舗装の補修・修繕について ）

質疑応答（要約）

<高山西自治会長 武田>

前の市営住宅付近などですが、市に要望いたしましてもこの程度なら他にも多くありますからと、なかなかやってくれないのですが、地元は高齢者が多いので早急をお願いしたい。

<市長>

危険な所は直ぐに対応するのが基本ですから、状況によれば早急に対応したいと思います。また、全面的な舗装は計画的に行っていきたいと思います。

※ 再検討事項

なし

課題名⑥（ ガードレールの設置について ）

質疑応答（要約）

<川口西自治会長 小藪>

こまめに草を刈ってくれればいいのですが、普段は雑草が生えていて端が分かりにくいので、子供が落ちた事例があり大変危険なので、早急に設置をお願いしたい。

また、その周辺の空地の草が酷いので市の方でパトロールするか所有者に指導するなど出来ないか。

<市長>

水路のガードレールは改良区と隣接する所有者の承諾が得られれば、施工いたしますので、ご協力をお願いします。

空地の管理は所有者の責任となりますが、市の方でパトロールは出来ませんが、ごみ減量課へ連絡すれば指導いたします。

課題名⑦（ 道路の角きりについて ）

質疑応答（要約）

<落合自治会長 松本>

高橋菊組さんの所が、下から来ると鋭角になっており曲がりにくいのですが、今までは高橋様のご厚意により、通していただいていたが、今は新しい所有者になっているようです。その方も協力してもいいと言われてるみたいなので、所有者が変わりつつあるこの時期がいい機会ではないかと思しますので、宜しく願いいたします。

<市長>

角切りについては道路の中心線から両側2m、建築基準法の道路後退線から農地が㎡あたり700円、宅地が1000円と言う単価で買収させていただいております。

急がれているようですが、既に条件が整ったところから実施させていただいておりますことから、買収が決まったからといって順番があり直ぐには出来ないようですので、まずは条件を整えるところからお願いします。

<落合自治会長 松本>

角切りから西に向かって行く道も狭いので、緊急車両は上からは入れませんので、畑の方も承諾していただいていることから、緊急時のためにも拡幅してほしいと思います。

<市長>

毎年秋に開催しております校区環境整備会議において、逆に条件を詰めて現場も見てと、担当も控えておりますので、帰り際に確認させます。

※ 再検討事項

なし

3. その他

<子供ボランティア 角田>

子供のボランティアを行っているのですが、昨年の23年度から補助金を全てカットされました。地域の活性化と言われますが、これでは市が活性化するだけで、大生院や中萩など、其々が活性化しないと本当の活性化ではないと思います。

担当課としては大生院は各公民館に比べて吐出して多かったのでカットのようなのですが、一生懸命行っている所に対して、なぜこの時点で地域の社会教育の補助金をカットされたのかお聞きしたい。

<市長>

頂けるかどうか担当課へ伝えておきます。

<下本郷 高橋>

総合文化施設についてお尋ねします。

市長の説明では既に決定しているような感じを受けましたが、計画は40年前からあったからやるんだと言うのは違うと思います。

マイントピアも赤字だから止める、もう一つは市議会で決めるのと市長の権限（住民投票）でやれと言うのは出来ないのか、市長は今限りで引退しますが、マイントピアのように赤字になれば誰が責任をとるのか聞かせて下さい。

<市長>

郷土美術館は40年前から話がありましたが、なぜ出来なかったのかは新居浜市全体で優先的に色々やることがあったのと、現郷土美術館もあるし美術館だけを単独で建てるにはお金がかかり過ぎるとの理由で具体的には進んでなかったのですが、10年前の第4次長期総合計画のなかで駅前整備をして、懸案だった郷土美術館や地域文化施設を作ることが1回目の市長選挙の公約でしたし、2回、3回と掲げてきたので、責任もあるし資格もあると思っております。

出来るか出来ないかは市民の意見もあるし議会の議決もある、逆に言えば12年かかってここまで来たと、確かに毎年1億6千万円かかりますが、スポーツでいえば体育館も野球場も温水プールもテニス場も河川敷もあります、美術館といえば2階3階にエアコンも無い旧市庁舎で今日まで行ってきました。

大生院から要望が出ているように、確かに、まだまだ足りないところがあるかもしれませんが、老人施設も建設しました障害者施設もリニューアルいたします。そういったものを先行させて来て、やっと総合文化施設を着工したいと提案しているところです。赤字といえば460億円すべて赤字ですし、体育施設でも公民館でも収入がないので赤字です。必要な社会教育や学校事業と同じように文化事業もやって行きたいと思っております。確かに63億円は少なくないと思いますが、その内の17億円は土地代の清算です。何もしなくても土地が残りますので、それを活用した良い形をとっていきたいと思っております。

勿論、勝手にやれないので議会に説明して2年前に1億7千万円の基本設計を全会一致で承認をいただきました。

ただし、想定していた50億円の金額は63億円になってしまったご批判はありますが、別意見として文化センター大ホールや体育館を先行させたほうが良いと言われますが、今の費用よりかかりますし維持費もかかります。

今、住民投票をもう一度やってくれとの動きがありますので、法律に基づいた運動ですので市長として住民投票を議会にかけます。するしないは議会で判断しますが、住民投票の結果は法律的拘束力はないので、結局もう一度議会が判断することになります。

確かに、毎年の維持費として1億6千万円が必要ですが、それでも良かったと言われるようにしていくのが我々の責任であり、これから使う者の責任だと思います。

マイントピアは誤解のないように言いますと、全体を止めるのではなく市の施設と会社の施設が共有となっておりますが、温泉部分は市が予算を組んで使用料は市の収入になって、温泉収入で足りない分を市の予算で支出しています。スタートの時はプラマイゼロだったのが20年経って1億2千万円位、毎年負担になって来たのですが、20年経てば民間の温泉施設も出来ましたので新居浜市がお風呂を続けて行く必要がないのではないのかと私の考えです。

いやいや、風呂はあったほうが良いとか、美術館より風呂が良いと言う人が居ると思います。それは様々な価値観だと思いますが、市長として皆さんに選ばれた責任だと思っております。

<下本郷 高橋>

仮に住民投票で50パーセント以上の反対があったら止めるのですか。

<市長>

住民投票については様々な考えがあり、結果により拘束力があるものではありません。勿論、尊重しなければなりません、その結果を市長なり議員がどう判断するかです。

<大生院 住民>

去年も質問した防災の件ですが、急を要する怪我人等が出た場合、近くの病院が機能を失っていたら近隣の施設に緊急輸送しなければならないと思いますが、県の防災ヘリは1機しかないので自衛隊のヘリを利用して離着陸訓練をするなどの予定はないのですか。

<市長>

9月1日は新居浜市を主会場とした県の総合防災訓練なので詳細までは聞いていませんが、新居浜市で行うので別子山が孤立した場合を想定したヘリコプター訓練をしようとかは聞いております。毎年、新居浜市単独の防災訓練ではヘリコプターが来ることにはなっていないませんが、県の防災訓練のなかで他県との連携をどうするかは大事だと思います。

<大生院 住民>

東北の災害では夜間の救助活動は暗視装置のある自衛隊のヘリしか行えなかったもので、県に言って自衛隊のヘリの参加をお願いして欲しい。

<市長>

自衛隊のへりは今回参加いたしますので、またご協力のほど宜しく願いいたします。

<秦連合自治会長>

今回の校区集会で大生院の色々な問題が良く分かったと思いますが、地元の自治会においても同じ様な問題がないか、秋の環境会議までにもう一度地域を見直してください。

宜しく願いいたします。